

2021年度春学期定期試験における新型コロナウイルスワクチン接種への対応について

■新型コロナウイルスワクチン接種の予約（接種機関に関わらず）をする際は、なるべく各自の授業内試験日・レポート提出日の前日と当日、および定期試験期間を避けてください。

定期試験時間割は7月13日に発表します。

■自治体等によりワクチン接種日が指定され変更できない等の場合には、未受験代替措置の対象になります。**所属学部担当に、予めご相談ください。**

ただし、ワクチン接種日を選択できる場合に試験日を選び、試験を欠席したときには、未受験代替措置の対象にはなりません。

■ワクチン接種後の副反応による発熱等のため試験を欠席する場合は、大学規定の事由の「病気・怪我」に該当しますので、試験後所定の申請期間内に診断書またはワクチン接種日がわかる書類（接種記録書または接種済証の写し）を添付して、未受験代替措置の申請をしてください。

この申請を行わない場合、欠席した試験の代替措置は講じません。

なお、ワクチン接種および接種後の体調不良のため授業（授業内試験を除く）を欠席する場合は、各担当教員に申し出てください。